

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護））【3】」

2. 日時：令和3年3月5日 17時05分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

西内安全審査官◎、薩川安全審査官

四国電力株式会社：

原子力部 運営グループリーダー◎ 他7名◎

## 5. 要旨

（1）四国電力株式会社より、伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について確認を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○所内常設直流電源設備（3系統目）からの給電に係る手順着手の判断基準について、設置変更許可申請書の内容を踏まえ、具体的に説明すること。

○電源の確保に関する手順と事故時の計装に関する手順の関係について、具体的に説明すること。

（3）四国電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

資料：

・伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料

以上